

平成25年度
自治会・町内会アンケート
報告書

平成25年度

京都市

目 次

第1章 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の実施要領	1
3 調査票の配布・回収の状況	1
4 集計方法, 数値の取り扱いについて	1
第2章 調査結果の概要	2
1 自治会・町内会の加入状況	2
(1) 自治会・町内会の加入率	2
(2) 自治会・町内会ごとの加入世帯数	3
(3) 世帯構成	4
2 自治会・町内会の運営について	5
(1) 規約(会則)	5
(2) 会計報告	5
(3) 会計監査	6
3 自治会・町内会への加入・退会について	6
(1) 転入者の自治会・町内会加入の状況	6
(2) 加入の呼び掛け	7
(3) 加入呼び掛けを行っていない理由	7
(4) 退会の状況(転出・死去は除く)	8
(5) 退会理由	8
4 京都市の地域コミュニティ活性化施策について	9
(1) 地域コミュニティ活性化推進条例について	9
(2) 地域コミュニティサポートセンターについて	9
<参考>平成25年度自治会・町内会アンケート設問	10

第1章 調査の概要

1 調査の目的

京都市が、「地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、地域住民主体の取組を支援していくに当たり、地域コミュニティの中核である自治会・町内会の現状や課題を把握し、今後の施策づくりに役立てるため、本調査を実施したものである。

2 調査の実施要領

- 調査地域 京都市
- 調査対象 自治会長，町内会長など
- 調査対象数（配布数） 6, 6 2 7 件
- 調査方法 書面によるアンケート調査（郵送回収）
- 調査期間 平成25年9月上旬～12月末
- 調査項目 16項目（巻末のアンケート設問参照）

3 調査票の配布・回答の状況

配布数	回答数（回答率）
6,627件	3,702件（55.9%）

※24年度アンケートは、配布数6,590件、回答数3,721件（回答率56.5%）

<この報告書の集計方法、数値の取り扱いについて>

- 集計は百分率（%）によるものとし、集計結果は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記している。
- 単数回答（選択肢を1つだけ選ぶ）設問の各選択肢の回答構成比の合計は、四捨五入の関係で100.0%にならない場合がある。また、複数回答（該当する選択肢をすべて選ぶ）設問の各選択肢の回答構成比の合計は100.0%を超える場合がある。
- グラフ中の「N=***」は集計母数（無回答を含む）を表している。

第2章 調査結果の概要

1 自治会・町内会の加入状況

(1) 自治会・町内会の加入率

アンケートの回答の内、加入世帯数と未加入世帯数の両方が記載された回答は2,583件あり、それを基に、自治会・町内会が組織されていない地域の存在も加味して算出した推計加入世帯数と、調査期間中である平成25年11月1日現在の総世帯数と対比することにより、自治会・町内会の加入率を推計した。

京都市の推計加入率：69.6%（推計加入世帯数：482,946世帯／総世帯数694,135世帯）

（前回調査による推計加入率69.8%（推計加入世帯数：481,093世帯／総世帯数689,416世帯））

なお、全市の推計加入率と同様の方法により算出した行政区別の推計加入率は下記のとおりであるが、回答いただいた世帯数を基に機械的に算出したものであり、地域ごとの自治会・町内会組織の有無等の状況が反映されていないことなどから、一つの目安として取り扱っていただきたい。

<行政区別の推計加入率>

行政区(支所)	加入率
北区	72.0%
上京区	70.3%
左京区	69.1%
中京区	74.3%
東山区	75.8%
山科区	69.2%
下京区	71.7%
南区	70.6%

行政区(支所)	加入率
右京区	72.3%
西京区(全体)	58.7%
本所管内	57.0%
洛西支所管内	62.1%
伏見区(全体)	70.0%
本所管内	71.0%
深草支所管内	71.7%
醍醐支所管内	65.3%

<参考1>加入率算出の方法

- ① 加入世帯数と未加入世帯数の両方が記載された回答（2,583件）だけを抽出して、回答対象地域の世帯数（加入世帯数＋未加入世帯数）を算出した。
- ② 学生マンション等の自治会・町内会が組織されていない地域（今回のアンケートの対象外地域）が全世界の概ね1割程度あると考えられることから、本市の総世帯数から1割を差し引いた世帯数を①で算出した回答対象地域の世帯数で除した比率を、①の回答対象地域の加入世帯数に乗じることにより、本市の総加入世帯数を推計した。
- ③ ②で推計した本市の総加入世帯数を本市の総世帯数で除して、加入率を算出した。

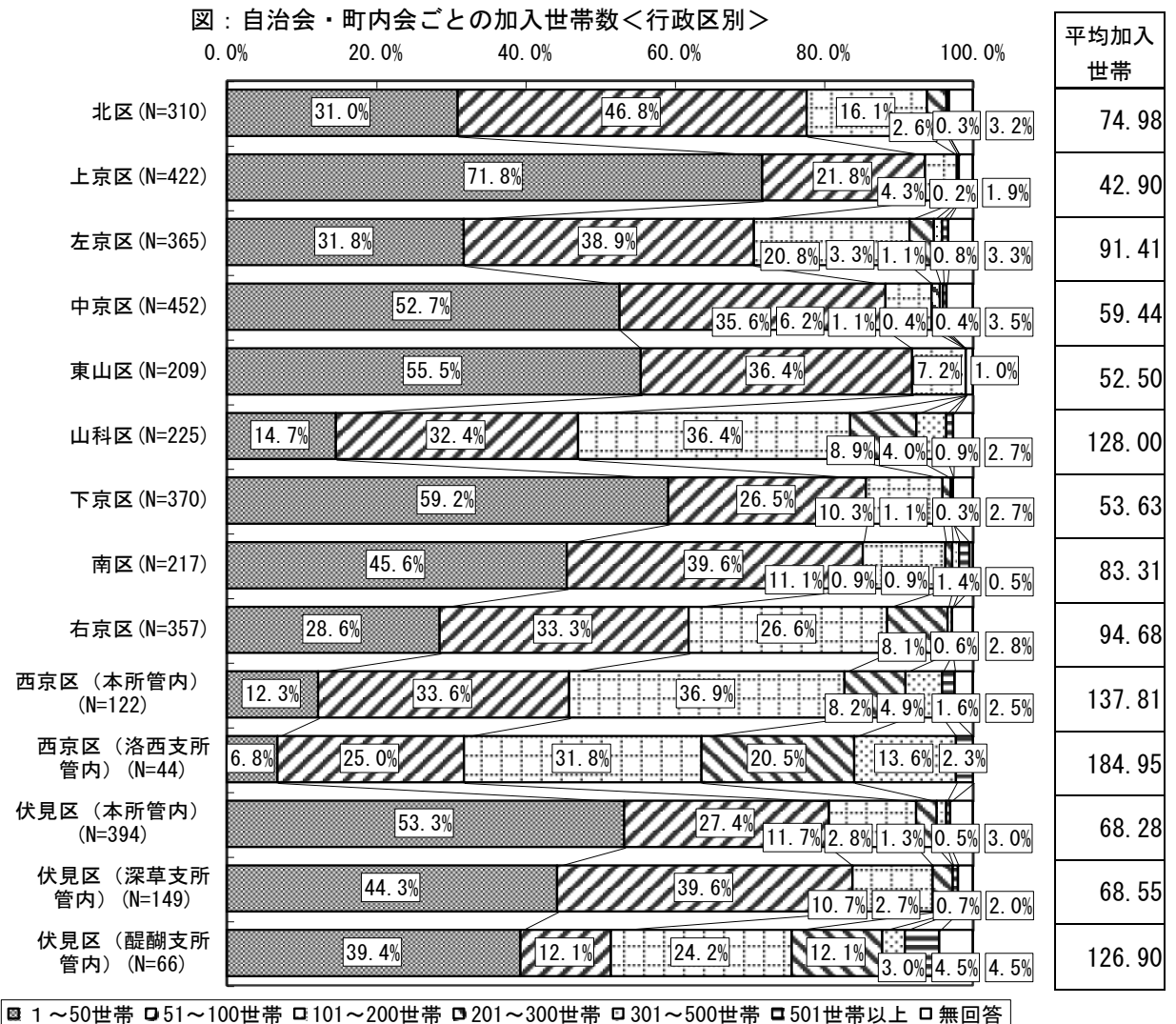
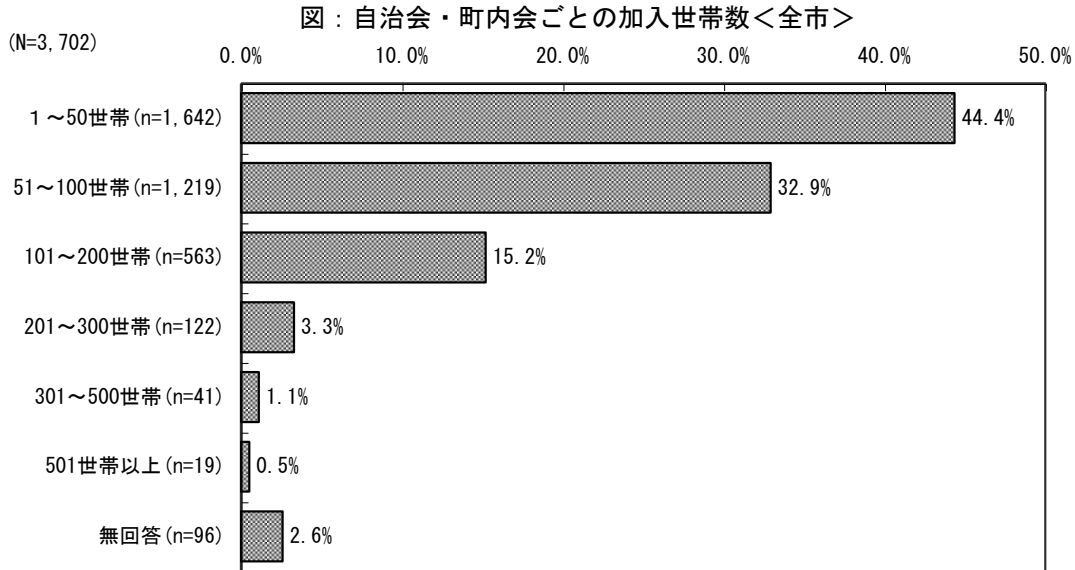
<参考2>加入世帯数・未加入世帯数の両方が記載された回答(2,583件)の集計世帯数

行政区(支所)	加入世帯数	未加入世帯数
北区	18,279	4,559
上京区	9,119	2,548
左京区	25,356	7,662
中京区	17,290	3,664
東山区	7,540	1,412
山科区	24,712	7,409
下京区	10,651	2,720
南区	14,792	4,061

行政区(支所)	加入世帯数	未加入世帯数
右京区	28,845	7,049
西京区(本所管内)	14,019	8,120
西京区(洛西支所管内)	7,395	3,316
伏見区(本所管内)	20,922	5,596
伏見区(深草支所管内)	8,345	2,128
伏見区(醍醐支所管内)	7,091	2,683
京都市全体	214,356	62,927

(2) 自治会・町内会ごとの加入世帯数

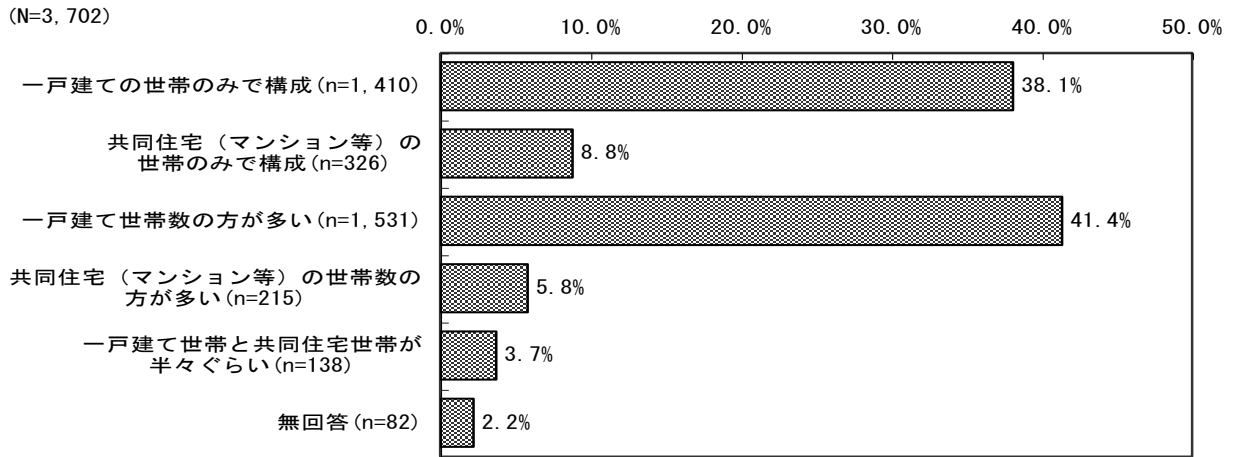
自治会・町内会ごとの加入世帯数は「1～50世帯」(44.4%)が最も多く、次いで「51～100世帯」(32.9%)となっている。1団体あたりの平均は全市では76.6世帯となっているが、行政区により違いが見られた。なお、24年度のアンケートでの平均加入世帯数は79.4世帯であり、平均2.8世帯減少している。



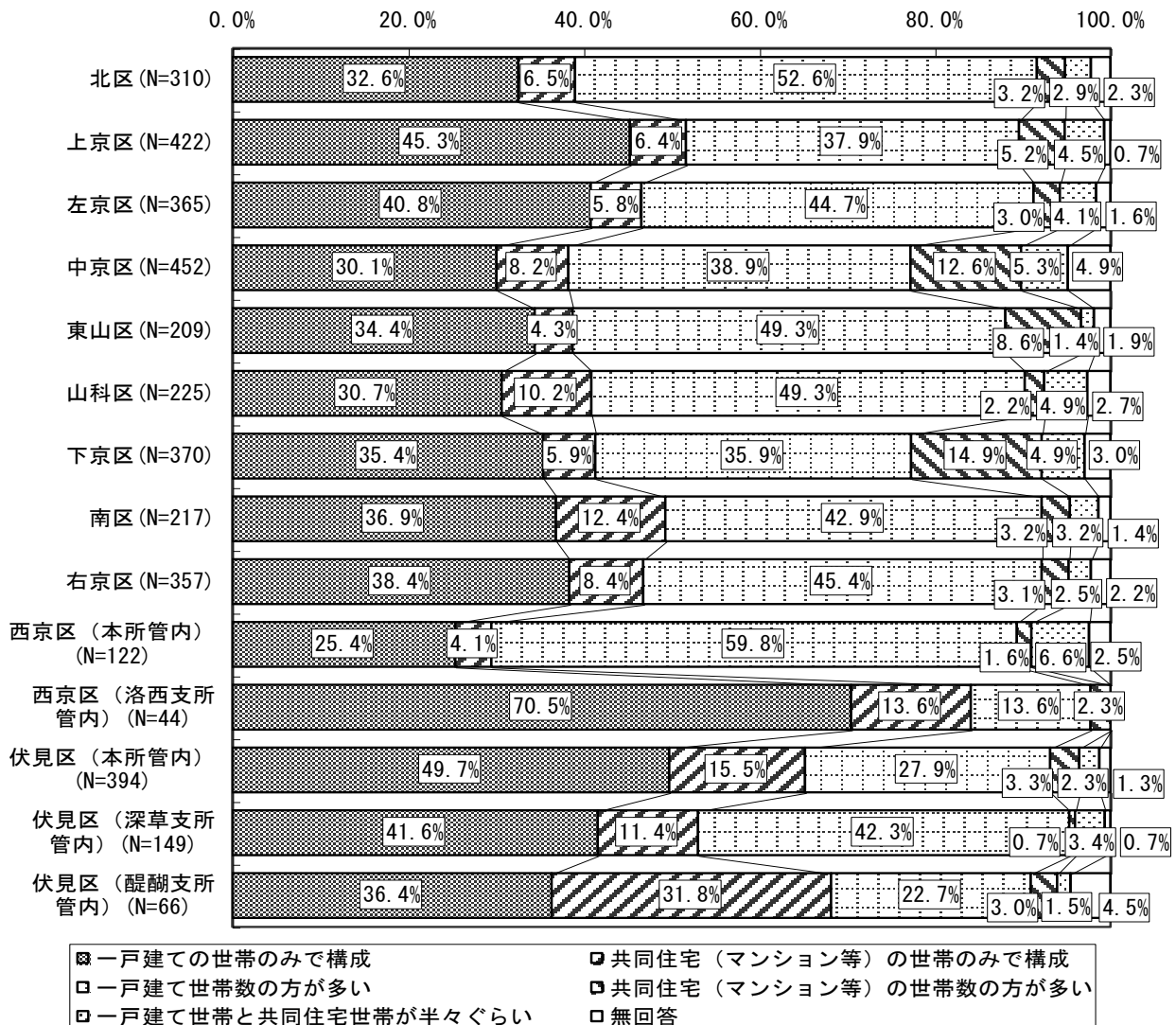
(3) 世帯構成

自治会・町内会の世帯構成については、「1戸建ての世帯のみで構成」は38.1%、「共同住宅（マンション等）の世帯のみで構成」は8.8%となっており、両者が混在する自治会・町内会では、「1戸建て世帯数の方が多い」が41.4%、「共同住宅（マンション等）の世帯数の方が多い」が、5.8%となっている。

図：世帯構成<全市>



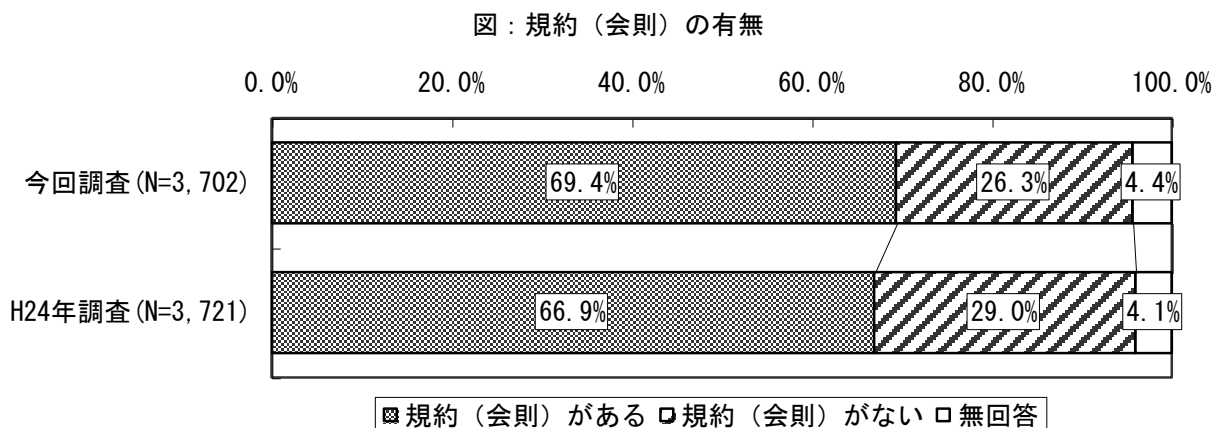
図：世帯構成<行政区別>



2 自治会・町内会の運営について

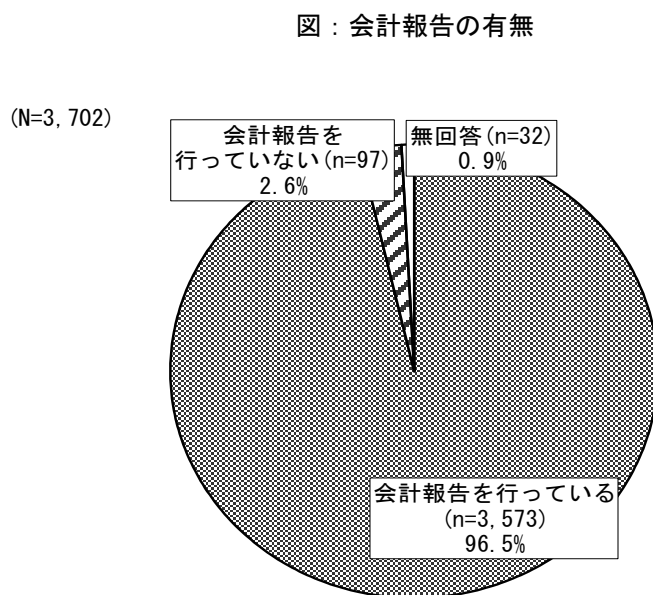
(1) 規約（会則）

規約（会則）については、「規約（会則）がある」は69.4%、「規約（会則）がない」は26.3%であった。24年度に実施したアンケートの結果と比較すると、「規約（会則）がある」が2.5%増えた一方、「規約（会則）がない」は2.7%減少した。



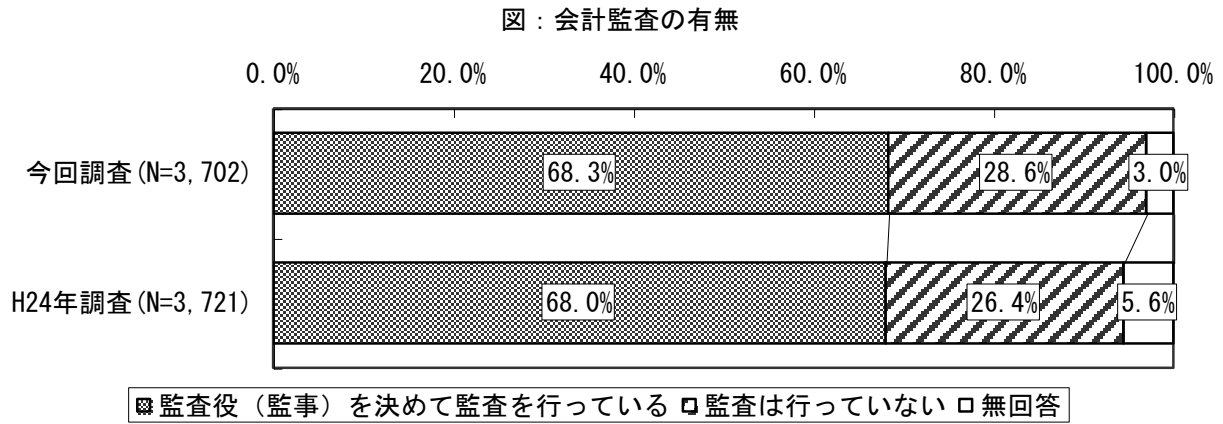
(2) 会計報告

会計報告については、「会計報告を行っている」が96.5%、「会計報告を行っていない」が2.6%となっている。



(3) 会計監査

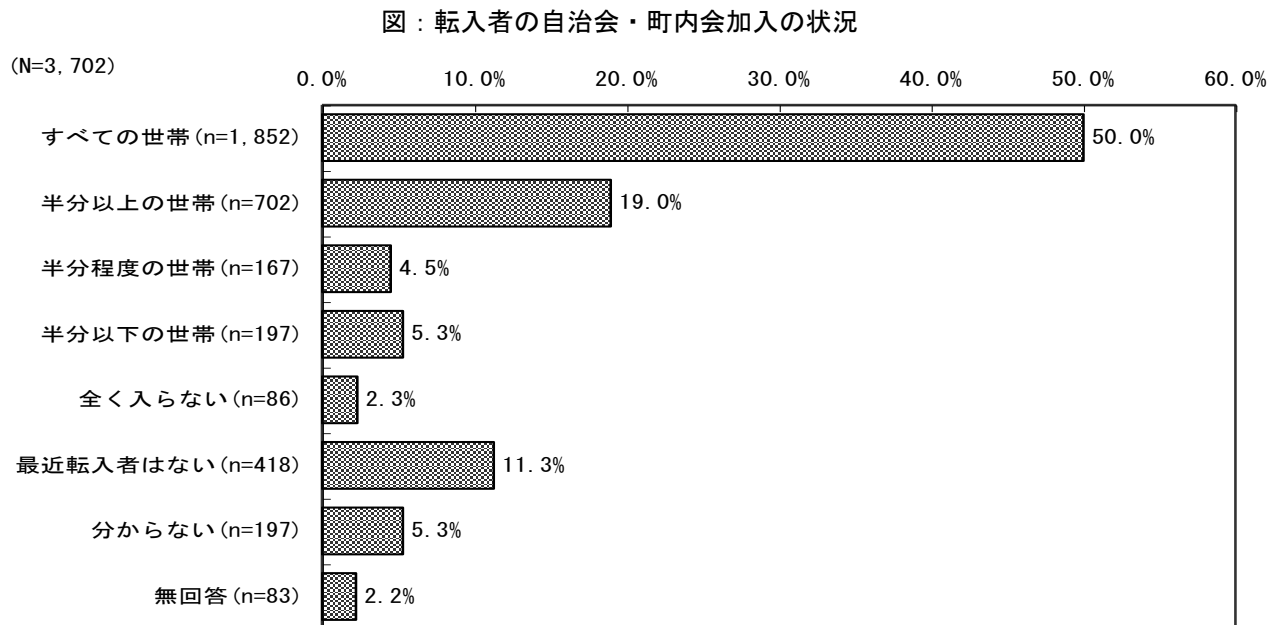
会計監査については、「監査役（監事）を決めて監査を行っている」が68.3%、「監査は行っていない」が28.6%となっている。24年度に実施したアンケートの結果と比較すると、「監査を行っている」が0.3%増えた一方、「監査を行っていない」も2.2%増加した。



3 自治会・町内会への加入・退会について

(1) 転入者の自治会・町内会加入の状況

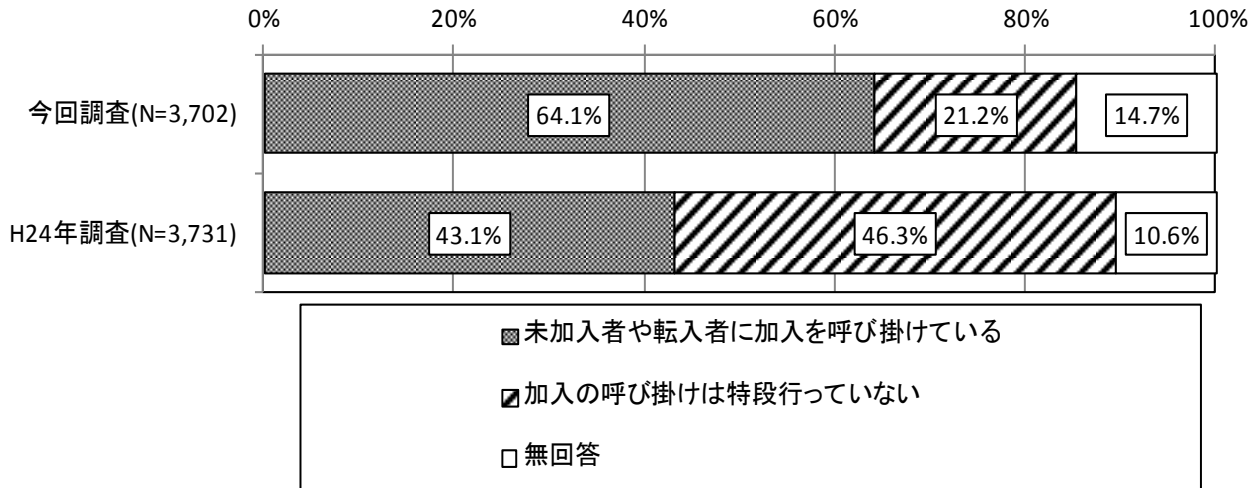
引っ越して来た世帯が、どれくらい町内会に入っているかを尋ねたところ、「すべての世帯」(50.0%) との回答が最も多く、次いで「半分以上の世帯」(19.0%) となっている。



(2) 加入の呼び掛け

加入促進活動については、「未加入者や転入者に加入を呼び掛けている」は64.1%、「加入の呼び掛けは特段行っていない」は21.2%となっている。24年度に実施したアンケートの結果と比較すると、「未加入者や転入者に加入を呼び掛けている」が20%以上増加している一方、「加入の呼び掛けは特段行っていない」が25%以上減少している。

図：加入促進活動

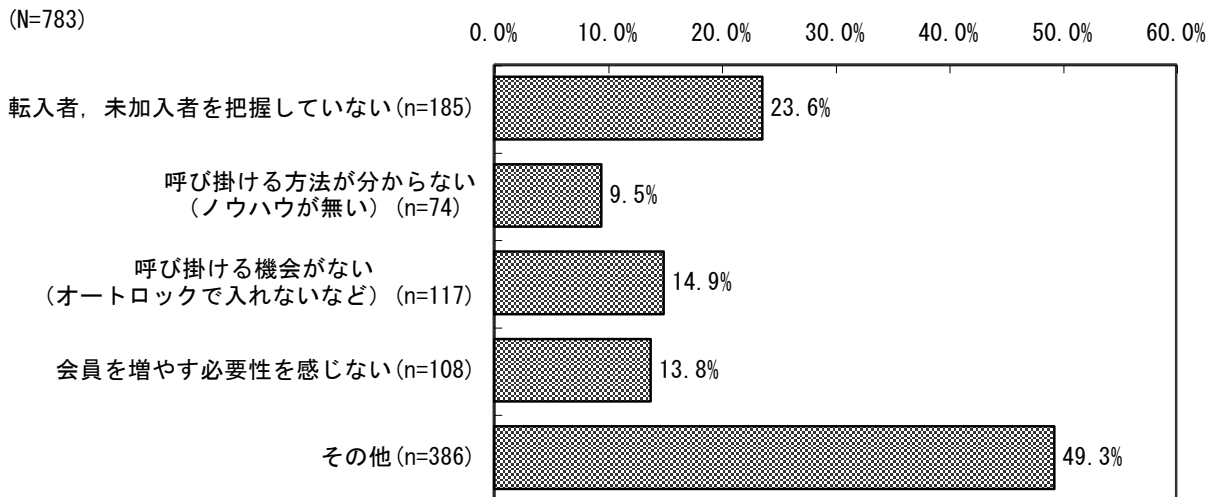


(3) 加入呼び掛けを行っていない理由

加入の呼び掛けを行っていない自治会・町内会について、呼び掛けを行っていない理由を尋ねたところ、「その他」を除いて、「転入者、未加入者を把握していない」(23.6%)が最も多く、次いで「呼び掛ける機会がない(オートロックで入れないなど)」(14.9%)、「会員を増やす必要性を感じない」(13.8%)などとなっている。

なお、「その他」の内容としては、「転入者が自主的に加入してくれる」「そもそも転入してくる住民が居ない」「加入呼び掛けで揉めた」「学生マンション・単身マンションだから」などの理由が挙げられている。

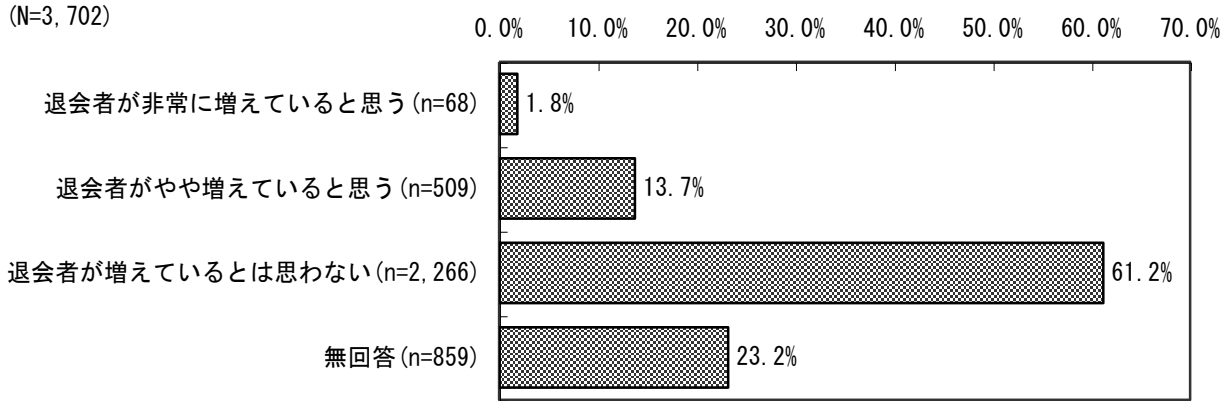
図：加入呼び掛けを行っていない理由（複数回答）



(4) 退会の状況（転出・死去は除く）

退会の状況（転出・死去は除く）については、無回答を除いて、「退会者が増えているとは思わない」（61.2%）が最も多く、続いて「退会者がやや増えていると思う」（13.7%）、「退会者が非常に増えていると思う」（1.8%）となっている。

図：退会の状況（転出・死去は除く）

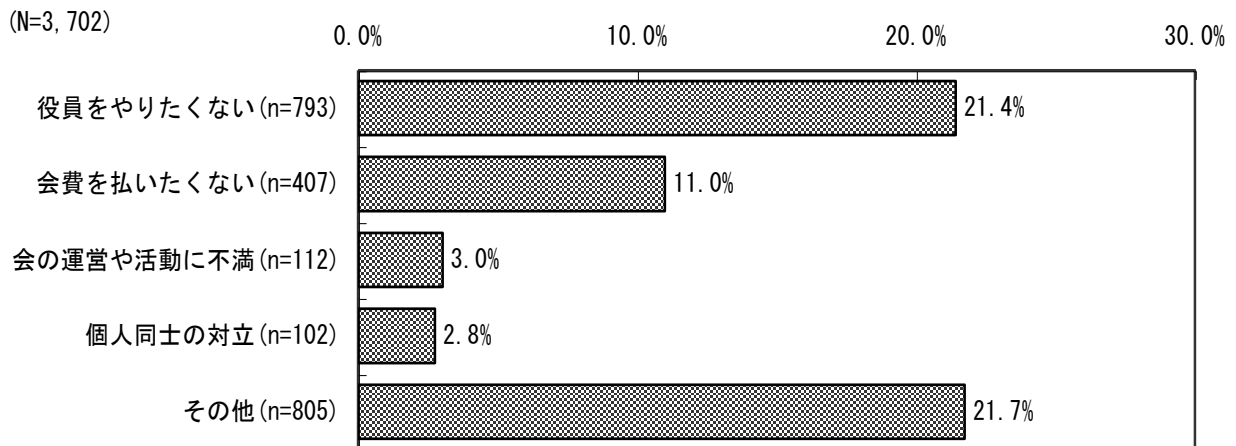


(5) 退会理由

退会者の退会理由を尋ねたところ、「その他」を除いて、「役員をやりたくない」（21.4%）が最も多く、次いで「会費を払いたくない」（11.0%）、「会の運営や活動に不満」（3.0%）などとなっている。

なお、「その他」の内容としては、「高齢で活動に参加できない」という理由が多く、「近所付き合いをしたくない」「子どもが大きくなったから」などの理由も挙げられている。

図：退会理由（複数回答）

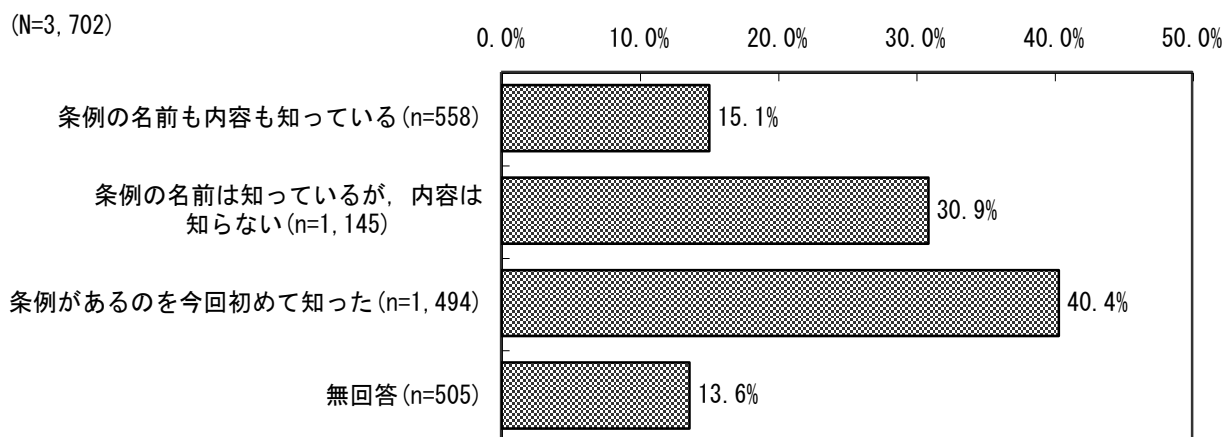


4 京都市の地域コミュニティ活性化施策について

(1) 地域コミュニティ活性化推進条例について

地域コミュニティ活性化推進条例については、「条例があるのを今回初めて知った」(40.4%)が最も多く、続いて「条例の名前は知っているが、内容は知らない」(30.9%)、「条例の名前も内容も知っている」(15.1%)となっている。

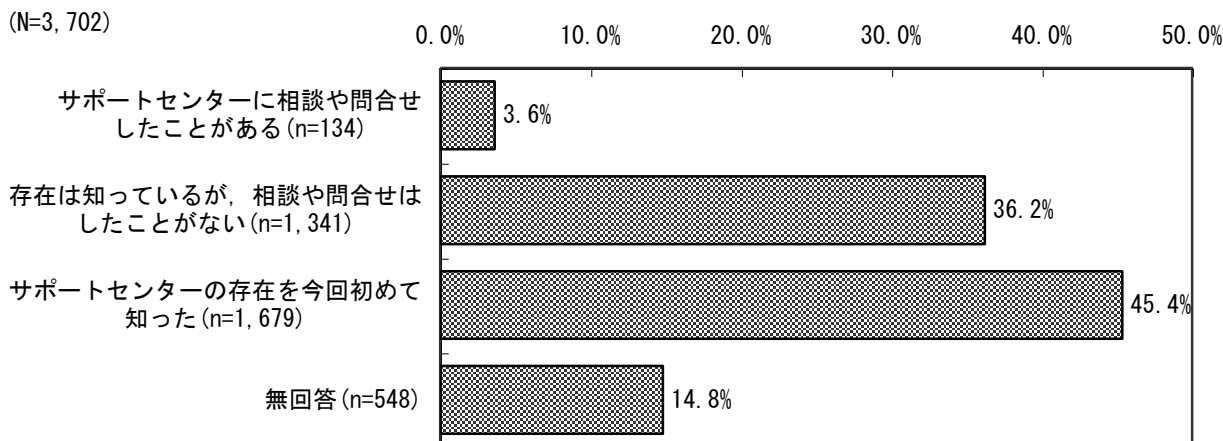
図：地域コミュニティ活性化推進条例について



(2) 地域コミュニティサポートセンターについて

地域コミュニティサポートセンターについては、「サポートセンターの存在を今回初めて知った」が45.4%で最も多く、次いで「存在は知っているが、相談や問合せはしたことがない」(36.2%)となっており、「サポートセンターに相談や問合せしたことがある」は3.6%にとどまっている。

図：地域コミュニティサポートセンターについて



<参考>平成25年度自治会・町内会アンケートの設問

(問1) 会の概要について

- (1) 名称
- (2) 所在地(住所)
- (3) 区域に含まれる公称町名
- (4) 加入世帯数・未加入世帯数
- (5) 世帯構成
 - ①一戸建ての世帯のみで構成
 - ②共同住宅(マンション等)の世帯のみで構成
 - ③一戸建て世帯数の方が多い
 - ④共同住宅(マンション等)の世帯数の方が多い
 - ⑤一戸建て世帯と共同住宅世帯が半々ぐらい

(問2) 会の運営について

- (1) 規約(会則)
 - ①規約(会則)がある
 - ②規約(会則)が無い
- (2) 会計報告
 - ①会計報告を行っている
 - ②会計報告を行っていない
- (3) 会計監査
 - ①監査役(監事)を決めて監査を行っている
 - ②監査は行っていない

(問3) 加入, 退会について

- (1) 転入者の自治会・町内会加入の状況
引越して来た世帯は、どれくらい町内会に入っていますか。
 - ①すべての世帯
 - ②半分以上の世帯
 - ③半分程度の世帯
 - ④半分以下の世帯
 - ⑤全く入らない
 - ⑥最近転入者は無い
 - ⑦分からない
- (2) 加入の呼び掛け
 - ①未加入者や転入者に加入を呼び掛けている
 - ②加入の呼び掛けは特段行っていない ⇒下記質問(3)へ
- (3) 加入呼び掛けを行っていない理由(複数回答可)
 - ①転入者, 未加入者を把握していない
 - ②呼び掛ける方法が分からない(ノウハウが無い)
 - ③呼び掛ける機会が無い(オートロックで入れないなど)

- ④会員を増やす必要性を感じない
- ⑤その他（ ）

(4) 退会の状況（転出・死去は除く）

- ①退会者が非常に増えていると思う
- ②退会者がやや増えていると思う
- ③退会者が増えているとは思わない

(5) 退会理由（複数回答可）

退会者の退会理由をご存知でしたら教えてください。

- ①役員をやりたくない
- ②会費を払いたくない
- ③会の運営や活動に不満
- ④個人同士の対立
- ⑤その他（ ）

(問4) 京都市の地域コミュニティ活性化施策について

(1) 地域コミュニティ活性化推進条例について

- ①条例の名前も内容も知っている
- ②条例の名前は知っているが、内容は知らない
- ③条例があるのを今回初めて知った

(2) 地域コミュニティサポートセンターについて

- ①サポートセンターに相談や問合せしたことがある
- ②存在は知っているが、相談や問合せはしたことがない
- ③サポートセンターの存在を今回初めて知った